

平成 27 年 9 月吉日

役員・公証人・人権擁護委員・元人権擁護委員の皆様
人権擁護協力会の活動にご賛同いただけたる皆様

公益財団法人 人権擁護協力会

代表理事 中 村 浩 純

(前 全国人権擁護委員連合会長)



平成 27 年度当人権擁護協力会の会員への ご入会及びご寄付方について（お願い）

当会の運営につきましては、日ごろからご理解とご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、当会は、新制度下における公益財団法人としてスタートして 4 年目を迎えました。当会の目的は、「自ら人権擁護活動を行うとともに人権擁護を推進する団体及び個人による活動を支援することにより、我が国における人権擁護活動の推進及び人権尊重思想の普及高揚に寄与する」ものです。

当会は、人権課題に関する全国人権擁護委員連合会等が行う人権擁護活動を全面的に支援するとともに、独自の事業として、人権情報誌「人権のひろば」の編集・発行（年 6 回、毎回約 17,200 冊）、法務省の人権擁護機関主催による「全国中学生人権作文コンテスト」（参加者約 95 万人）の都道府県大会入賞者約 1,000 名に対する副賞「世界人権宣言の啓発書画」の贈呈、（一財）日本宝くじ協会から 1 千万円の多大な助成を受けて小・中学生向け人権啓発冊子「種をまこう」の発行事業（毎回約 28 万冊贈呈）等を実施してきました。そして、本年度は特に、歴史的価値の高い「世界人権宣言書画」（作者：書家 小木太法氏、画家 オダビオ・ロス氏）の原画 31 点を約 230 万円の費用をかけて全面修復し、これらを人権啓発イベントの際に展示することといたしました。

新公益法人制度では、毎年その活動実績の評価を受けることとされており、当会においては啓発活動の対象を特定の個人・法人だけでなく、広く国民各層に広げ、公平な相互支援体制を敷くことを目指しております。

つきましては、当会の人権啓発活動の趣旨にご賛同いただき、活動を、より広く、深く、長く維持発展させるため、役員・公証人の皆様、人権擁護委員・元人権擁護委員の皆様、人権擁護活動にご理解のある個人・企業・団体の皆様方に、是非とも会員への加入、浄財のご寄付等のご協力をお願いいたします。

お申込みに関するリーフレット綴じ込みの郵便振込用紙等を同封しますので、伏して、お願い申し上げます。

なお、会費納入及びご寄付をしていただけた方々については個人・法人とも、確定申告時に税額控除等、税法上の優遇措置が受けられることになっております。（当会リーフレット、ホームページをご参照ください。）

既に、本年度においてご入会及びご寄付をいただいている場合は、重ねての非礼をお詫び申し上げます。

敬具